

(様式 1-3)

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	富岡町復興拠点複合商業施設内貸事務所整備事業	事業番号	(6)-46-1
交付団体	福島県富岡町		事業実施主体（直接/間接）	福島県富岡町	
総交付対象事業費	(302,734(千円)) 345,753(千円)		全体事業費	(302,734(千円)) 345,753(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
復興事業等において、本町内で事業を再開したい方、新たに事業を始めたい方、現場に近いところに事業所を開設したい方に対し、本事業により町が貸事務所を提供し、町ひいては双葉郡の復興の加速化に寄与することを目標とする。					
事業概要					
本町では、平成 27 年 6 月の第 2 次復興計画に基づき、早ければ、平成 29 年 4 月の帰還開始を目標としている。帰還に向け J R 富岡駅の北西にある曲田地区から岡内地区周辺を復興の中核拠点に位置付けているところ。帰還して事務所等を開業する方々のため、町として貸事務所を整備し、町内への事務所立地を希望する町内外の事業者等に賃貸する事業所整備事業である。本事業は、富岡町第 2 次復興計画（79 頁）の具体的取り組みの中の地域産業の再開・回復の事業再開に対応するための事業である。 今回の変更は、事務所整備に係る外構工事等、グランドオープンに向けた整備を行う。					
当面の事業概要					
＜平成 27 年度＞土地(3,030.15㎡)建物(1,039.51㎡)の取得 ＜平成 28 年度＞用地取得 事務所の整備工事(2 期工事分追加) 入居者の募集					
地域の帰還環境整備との関係					
当該施設を整備するにあたり、町内復興拠点にある既存の民間商業施設（延床面積約 7,100㎡）を町が取得し、町民や周辺で働く方々のために、物販、飲食、休憩、交流機能を提供する、町の施設（公設民営商業施設）として整備することを検討する中で、当該商業施設の需要調査を行い、その結果、原発事故により商圈が縮小し、当該商業施設の延床面積すべてを商業施設として活用することは困難と判断した。他方、富岡町商工会加入者への町内での事業再開についてアンケートもを行い、町内での事業所開設のニーズが高いことが判明した。こうしたことから、当該商業施設の有効利用の観点から当該施設の一部を貸事務所として整備し、複合商業施設（公設）とすることで、地域産業等の事業再開や新規事業者の立地など、雇用創出にも繋がり、町民帰還や地域再生に結びつく。					
関連する事業の概要					
当該事務所と同じ建物の商業部分の整備を予定しており、商業部分については、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業（商業施設等復興整備補助事業：公設商業施設整備型）を活用することを想定している。入居者として地元事業者を含め、食品スーパー、飲食店、ホームセンター、ドラッグストア等を想定している。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	25	事業名	富岡町災害公営住宅集会所整備事業	事業番号	◆ (1) -1-1-3
交付団体	富岡町	事業実施主体 (直接/間接)	富岡町 (直接)		
総交付対象事業費	40,709 (千円)	全体事業費	40,709 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
富岡町災害復興計画 (第一次) (平成 23 年策定) では「住宅の再建と生活環境の向上を図るため、災害公営住宅等の整備」を掲げ、これに基づく富岡町復興まちづくり計画 (平成 24 年度策定) においては、「町の復興拠点として位置付けた曲田地区周辺に機能集約を図り、土地区画整備事業で整備された都市基盤を活用し、復興公営住宅を整備」を掲げており、避難指示解除後 (平成 29 年 4 月の帰還開始) にあたり、曲田土地区画整理事業地内への災害公営住宅の整備に併せて、町民に対し安心した居住環境を提供する。					
事業概要					
富岡町災害復興計画 (第二次) において、早ければ H29.4 の帰還をめざす方向性が示されたことから、復興中核拠点 (曲田土地区画整理事業地内) に、平成 25 年 8 月の住民意向調査の結果を基に、帰還困難区域や津波被災者など、町民の帰還にあたり必要な住環境整備として、災害公営住宅 50 戸の買取を行い、居住環境機能の集約・充実を図り、優良な住宅地を整備するため、集会所を整備する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
＜富岡町災害復興計画 (第一次) ＞					
OP17 復旧期における安全・安心の確保と生活基盤の整備					
・インフラ等の復旧整備 (ライフライン、災害公営住宅、医療、介護福祉施設等)					
OP30 住宅再建と生活環境の向上					
・被災住宅の早期再建、管理等及び災害公営住宅の整備					
＜富岡町復興まちづくり計画＞					
OP13 土地利用					
・町の拠点として位置付けた富岡駅や曲田地区周辺に機能集約を図り、復興公営住宅の整備を検討					
OP20 復興公営住宅					
・町内帰還開始時から入居できるよう、建設に向けた準備 (土地の取得、調査設計など) を推進					
・整備にあたっての留意事項 (建設形態や駐車場、環境への配慮、高齢者への対応など)					
当面の事業概要					
＜平成 28 年度＞					
①集会所整備					
地域の帰還環境整備との関係					
当町は、東日本大震災による地震及び津波災害に加え、原子力災害の被災地であり、住宅被害も、地震による損壊、津波による流失、原子力災害による高線量化、長期避難による野生動物被害など様々であり、避難指示解除後、すぐには自宅に戻れないことも想定される。居住環境機能の集約・充実を図り、優良な住宅地を整備し、町内で生活できる場所を確保することで、帰還促進が図られる。					
関連する事業の概要					
富岡町災害公営住宅整備事業 曲田土地区画整理事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	(1)-1-1				
事業名	富岡町災害公営住宅整備事業				
交付団体	富岡町				
基幹事業との関連性					
富岡町災害復興計画 (第二次) 及び富岡町再生・発展の先駆けアクションプランで位置づけられている曲田土地区画整理事業、災害公営住宅整備と一体的に集会所等を整備することで、帰還に必要な住環境整備が図られ、町内で安心して生活できる場所を確保するができ、帰還促進が図られる。					

(様式 1-3)

福島県(富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	富岡産業団地整備事業(企業誘致促進基礎調査事業)	事業番号	◆(6)-45-2-1
交付団体	富岡町	事業実施主体(直接/間接)	富岡町(直接)		
総交付対象事業費	24,797(千円)	全体事業費	24,797(千円)		
帰還環境整備に関する目標					
富岡産業団地への企業誘致を促進するため、低線量地区へ産業団地の整備を行い、同団地への新規事業者、町内事業再開企業及び復旧復興に従事する企業等の進出により、町内の雇用の場を創出・確保することで、地域経済の活性化及び住民の帰還促進を図る。					
事業概要					
本調査については、新たな産業基盤の形成のため、産業団地の整備と町内を走る常磐自動車道を最大限に活用し、産業団地への交通利便性向上を図り、企業誘致の促進、働きやすい環境整備に向けた企業誘致促進基礎調査を実施する。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 富岡町災害復興計画(第二次)において、第3章基本方針を実現するための重点プロジェクト「3-3.「イノベーションコースト構想」拠点施設などの誘致・具現化」の中で本事業を推進する内容を位置付けている。					
当面の事業概要					
<平成28年度> 基本設計					
地域の帰還環境整備との関係					
富岡町は震災・原発事故から5年を経過した現在も避難の継続を余儀なくされており、就業の場が失われ、復旧・復興に欠かす事の出来ない「雇用の場」の確保は急務である。町内を走る常磐自動車道を最大限活用し、富岡産業団地及び富岡工業団地への交通利便性向上を図り、更に、平成29年3月竣工予定のイノベーション・コースト構想拠点施設である廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟との相乗効果により、新たな産業集積、地元企業の発展、企業誘致がさらに促進され、働きやすい環境整備に繋がり、帰還・再開する事業者及び就労人口の拡大を図り、地域経済の活性化・地域再生及び帰還・定住人口の増に繋がる。					
関連する事業の概要					
富岡産業団地整備事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(6)-45-2
事業名	富岡産業団地整備事業
交付団体	富岡町
基幹事業との関連性	
町内を走る常磐自動車道を最大限に活用することで、富岡産業団地及び富岡工業団地で働く方々の交通利便性が向上し、企業誘致が促進され、働きやすい環境を提供できる。両団地への企業誘致を一層促進する。	

(様式 1-3)

福島県(富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	27	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 富岡地区	事業番号	(5)-39-1
交付団体	富岡町	事業実施主体(直接/間接)	富岡町(直接)		
総交付対象事業費	50,278(千円)	全体事業費	50,278(千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災後は、町のほとんどが東京電力福島第1原子力発電所から30km圏内にあることから、緊急時避難準備区域となり数多くの住民が避難したため、地域農業の再開・震災からの復興が課題となっている。</p> <p>福島第1原子力発電所の事故以前は、ため池の堆積土砂を除去するなどの利水管理を行っていたが、事故後は、堆積土砂に含まれる放射性物質の影響によって、利水管理が困難な状態が続いている他、放射性汚染物質の流出による下流域・農地への汚染拡散が懸念される。</p> <p>農業水利施設として、ため池の機能保全を図るとともに堆積放射性汚染物質の農地・下流域への拡散を防止するために、放射性汚染物質の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。また、今回申請するため池は、農林水産省が取りまとめた「ため池の放射性物質対策技術マニュアル」【第2版】P27により、特措法による除染対象外となっている。</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業水利施設の機能の保全・回復を行い、地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。</p>					
事業概要					
<p>上記目標を達成するため、個々のため池の水質・底質の汚染状況等を把握するための基礎調査を行い、さらに汚染濃度が高いため池については、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行う。これら調査結果を踏まえ、ため池毎に必要な対策を検討するとともに、町内ため池の総合的な対策推進計画を策定する。さらに、上記検討結果に基づき、汚染濃度が高いため池について汚染拡散防止対策(底質の固化、被覆、除去等)を実施していく。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成28年度></p> <p>○基礎・詳細調査の実施</p> <p>本年度は、平成26,27年度に実施した福島県モニタリング調査結果より、ため池放射性物質対策工の検討を行うため、高濃度汚染(8,000Bq/kg-Dry超)が確認できたため池16箇所の詳細調査及び、これら以外で今後、営農を再開するために必要となるため池4箇所の基礎調査を行う。</p> <p>今後、平成28年度の調査結果を踏まえて、詳細調査及び対策工の設計を行うとともに、町内のため池に係る総合的な対策推進計画を策定し、市民へのリスクコミュニケーションを実施した上で、対策工を実施する。</p> <p>1. 基礎調査 4箇所 2. 詳細調査 16箇所</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>町内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去による利水機能の維持や、堆積土砂の拡散防止が不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。</p>					
関連する事業の概要					
特になし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	富岡町災害公営住宅整備事業(基金型)	事業番号	(1)-1-2
交付団体		富岡町	事業実施主体(直接/間接)	富岡町(直接)	
総交付対象事業費		380,414(千円)	全体事業費	2,686,000(千円)	

帰還環境整備に関する目標

富岡町災害復興計画(第一次)(平成 23 年策定)では「住宅の再建と生活環境の向上を図るため、災害公営住宅等の整備」を掲げ、これに基づく富岡町復興まちづくり計画(平成 24 年度策定)においては、「町の復興拠点として位置付けた曲田地区周辺に機能集約を図り、土地区画整備事業で整備された都市基盤を活用し、復興公営住宅を整備」を掲げており、避難指示解除後(平成 29 年 4 月の帰還開始)にあたり、町民に対し安心した居住環境を提供するため、曲田土地区画整理事業地内に災害公営住宅を整備する。

事業概要

富岡町災害復興計画(第二次)において、早ければ H29.4 の帰還をめざす方向性が示されたことから、復興中核拠点(曲田土地区画整理事業地内)に、平成 25 年 8 月の住民意向調査の結果を基に、帰還困難区域や津波被災者など、町民の帰還にあたり必要な住環境整備として、平成 27 年 8 月 4 日から 17 日まで実施した富岡町住民意向調査の結果から、町内災害公営住宅を希望する町民が 50 世帯となったため、災害公営住宅 50 戸の買取を行っている。

平成 27 年度に策定した「富岡町災害公営住宅整備計画」及び 27 年度住民意向調査、既存町営住宅入居者に対する意向調査の結果に基づき、町内災害公営住宅を希望する町民世帯が 100 世帯追加となったため、第 2 期分 100 戸のうち、1 期整備分 50 戸と一体的に 14 戸の買取を行う。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

<富岡町災害復興計画(第一次)>

OP17 復旧期における安全・安心の確保と生活基盤の整備

- ・インフラ等の復旧整備(ライフライン、災害公営住宅、医療、介護福祉施設等)

OP30 住宅再建と生活環境の向上

- ・被災住宅の早期再建、管理等及び災害公営住宅の整備

<富岡町復興まちづくり計画>

OP13 土地利用

- ・町の拠点として位置付けた富岡駅や曲田地区周辺に機能集約を図り、復興公営住宅の整備を検討

OP20 復興公営住宅

- ・町内帰還開始時から入居できるよう、建設に向けた準備(土地の取得、調査設計など)を推進
- ・整備にあたっての留意事項(建設形態や駐車場、環境への配慮、高齢者への対応など)

当面の事業概要

<平成 28・29 年度>

①建物買取費

2 期整備 14 戸(戸建の平屋 2LDK)を取得する。

地域の帰還環境整備との関係

当町は、東日本大震災による地震及び津波災害に加え、原子力災害の被災地であり、住宅被害も、地震による損壊、津波による流失、原子力災害による高線量化、長期避難による野生動物被害など様々であり、避難指示解除後、すぐには自宅に戻れないことも想定される。町内で生活できる場所を確保することで、帰還促進が図られる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	29	事業名	富岡町災害公営住宅駐車場整備事業(基金型)	事業番号	◆(1)-1-2-1
交付団体	富岡町	事業実施主体(直接/間接)	富岡町(直接)		
総交付対象事業費	3,764(千円)	全体事業費	46,764(千円)		
帰還環境整備に関する目標					
富岡町災害復興計画(第一次)(平成 23 年策定)では「住宅の再建と生活環境の向上を図るため、災害公営住宅等の整備」を掲げ、これに基づく富岡町復興まちづくり計画(平成 24 年度策定)においては、「町の復興拠点として位置付けた曲田地区周辺に機能集約を図り、土地区画整備事業で整備された都市基盤を活用し、復興公営住宅を整備」を掲げており、避難指示解除後(平成 29 年 4 月の帰還開始)にあたり、曲田土地区画整理事業地内への災害公営住宅の整備に併せて、町民に対し安心した居住環境を提供する。					
事業概要					
富岡町災害復興計画(第二次)において、早ければ H29.4 の帰還をめざす方向性が示されたことから、復興中核拠点(曲田土地区画整理事業地内)に、平成 25 年 8 月の住民意向調査の結果を基に、帰還困難区域や津波被災者など、町民の帰還にあたり必要な住環境整備として、災害公営住宅 50 戸の買取を行い、居住環境機能の集約・充実を図り、優良な住宅地を整備するため、集会所を整備する。富岡町災害復興計画(第二次)において、早ければ H29.4 の帰還をめざす方向性が示されたことから、復興中核拠点(曲田土地区画整理事業地内)に、平成 25 年 8 月の住民意向調査の結果を基に、帰還困難区域や津波被災者など、町民の帰還にあたり必要な住環境整備として、災害公営住宅 50 戸の買取を行っている。平成 27 年度に策定した「富岡町災害公営住宅整備計画」及び 27 年度住民意向調査、既存町営住宅入居者に対する意向調査の結果に基づき、町内災害公営住宅を希望する町民世帯が 100 世帯追加となったことから、居住環境機能の集約・充実を図り、優良な住宅地を整備するため、第 2 期分 100 戸の最低限必要な駐車場 114 台分のうち、1 期整備分 50 戸と一体的に 14 戸分の駐車場 28 台分を整備する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
＜富岡町災害復興計画(第一次)＞					
OP17 復旧期における安全・安心の確保と生活基盤の整備					
・インフラ等の復旧整備(ライフライン、災害公営住宅、医療、介護福祉施設等)					
OP30 住宅再建と生活環境の向上					
・被災住宅の早期再建、管理等及び災害公営住宅の整備					
＜富岡町復興まちづくり計画＞					
OP13 土地利用					
・町の拠点として位置付けた富岡駅や曲田地区周辺に機能集約を図り、復興公営住宅の整備を検討					
OP20 復興公営住宅					
・町内帰還開始時から入居できるよう、建設に向けた準備(土地の取得、調査設計など)を推進					
・整備にあたっての留意事項(建設形態や駐車場、環境への配慮、高齢者への対応など)					
当面の事業概要					
＜平成 28 年度＞					
①駐車場整備費					
2 期整備 14 戸(戸建の平屋 2LDK)の駐車場 28 台分を整備する					
地域の帰還環境整備との関係					
当町は、東日本大震災による地震及び津波災害に加え、原子力災害の被災地であり、住宅被害も、地震による損壊、津波による流失、原子力災害による高線量化、長期避難による野生動物被害など様々であり、避難指示解除後、すぐには自宅に戻れないことも想定される。居住環境機能の集約・充実を図り、優良な住宅地を整備し、町内で生活できる場所を確保することで、帰還促進が図られる。					
関連する事業の概要					
富岡町災害公営住宅整備事業					
曲田土地区画整理事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	(1)-1-2				
事業名	富岡町災害公営住宅整備事業(基金型)				

交付団体	富岡町
基幹事業との関連性	
富岡町災害復興計画(第二次)及び富岡町再生・発展の先駆けアクションプランで位置づけられている曲田土地区画整理事業、災害公営住宅整備と一体的に駐車場等を整備することで、帰還に必要な住環境整備が図られ、町内で安心して生活できる場所を確保するが、帰還促進が図られる。	

(様式 1-3)

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	道路整備事業(基金型)	事業番号	(1)-11-2
交付団体		富岡町	事業実施主体(直接/間接)	富岡町(直接)	
総交付対象事業費		1,061,831(千円)	全体事業費	1,061,381(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>現在町は、平成 29 年 4 月からの帰還開始を目指して、復興・復旧を加速度的に進めているところであるが、その中で曲田土地区画整理事業は「富岡町災害復興計画(第二次)」で市街地復興先行ゾーンの拠点とされており、その復興拠点から県道広野小高線及び国道 6 号へのアクセス道路の整備より、復興拠点としての機能向上と駅周辺の立体的な利用の促進を図る。</p>					
事業概要					
<p>本事業は、居住環境・生活サービス機能の集約・充実を図り、町再生の第一歩として先行的に市街地復興を進める曲田土地区画整理事業地内から、重要幹線である海側の県道広野小高線と内陸側の国道 6 号をつなぐアクセス道路を整備するため、橋梁上部工架設を行う。</p>					
参 考					
<p>構造的には、海側の県道広野小高線から JR 常磐線と立体交差し、曲田土地区画整理事業地内にある JR 富岡駅から接続道路と平面交差し、国道 6 号まで至る道路である。</p>					
<p>富岡町事業である曲田土地区画整理事業計画と JR 事業である JR 富岡駅移設事業と調整を図り、JR こ線橋に着手する。</p>					
<p>富岡町災害復興計画(第二次)の P36 において、重点プロジェクトとして海岸線と国道 6 号を結ぶ道路が位置づけ。</p>					
当面の事業概要					
<平成 28・29・30 年度> 橋梁上部工架設					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>この道路に連結する曲田土地区画整理事業地内は、町再生の第一歩として先行的に市街地復興を進める「市街地復興先行ゾーン」として、帰還する住民の居住環境、生活サービス機能の集約・充実を図る場所であり、アクセス道路の整備によって復興拠点としての機能向上を図る。</p>					
関連する事業の概要					
<p>津波から多重防御や避難経路の確保などの重要な機能を持つとして、県の津波復興まちづくり支援道路に位置付けられている県道広野小高線(総延長 55.1 km、富岡分 3.3 km)が整備されることから、本事業により道路を整備し接続させることによって、曲田土地区画整理事業(A=22.0ha)地内にできる復興拠点から、県道広野小高線及び国道 6 号へのアクセス道路となる。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					